第２期ふじさんっこ応援プラン中間見直しの考え方について

資料４　別紙１

現状における進捗状況や課題の確認に基づき、令和４年度における中間見直しについては、プランの骨格である背景や考え方は維持しつつ、施策の推進について、①県事業の目標等の見直し（新・ビジョン「後期アクションプラン」との整合）や、②市計画の現状との乖離点検に基づく計画見直し状況の反映を行う。

		第２期策定時（R２年３月）方針における現状の確認	見直しの考え方
背景	少子化をめぐる状況	**★少子化の進行には歯止めがかからず深刻化している** （１）出生数の減少　（２）人口減少・若年層の転出超過　（３）未婚化・晩婚化・晩産化の進行 （４）理想子ども数と予定子ども数の乖離	【見直しなし】 子どもに関係する社会状況に大きな変化はない
	子どもと家庭を取り巻く状況	**★求められる支援は引き続きの推進を必要としている** （１）子育てと仕事の両立支援　（２）仕事と生活の調和を実現できる環境づくり （３）待機児童の解消　（４）困難を抱える子どもへの支援	
考え方	基本理念	**★第１期から継承** **新・ビジョンと一致**	子育ては尊い仕事 －社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援－	【見直しなし】 本県が「目指すべき社会の姿」に変更なし
	基本目標		１　結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現 ２　安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現 ３　すべての子どもが大切にされる社会の実現	
施策の推進	県の事業推進	指標 具体的な取組	**★新・ビジョン「後期アクションプラン」の策定** **★時勢の課題等の発生**	**★着実な事業の推進と適切な目標管理** ・目標年を待たず目標達成済みの事業の評価と更なる取組推進 ・状況変化などに伴う事業変更や目標再設定 ・時勢の課題（新型コロナ対策・DXの推進）等への対応 ・市町要望や県民ニーズに対応する取組の推進	**【見直しあり】** 新・ビジョン「後期アクションプラン」等との整合
	市町の事業支援	保育の需給計画	子育て安心プラン ⇒　新・子育て安心プラン 令和６年度までに待機児童を解消 各年度における提供体制の確保	**★R３年度末までにほぼ待機児童解消** **⇒需給バランスを改善・維持** ・潜在的待機児童対策 ・出生数の減少と保育ニーズの拡大対応 ・医療的ケア児の対応	**【見直しあり】** 数値の反映 各市町の状況に応じた適切な需給バランスの維持に見合う計画値のとりまとめ ⇒認可・認定、施設整備、人員確保の根拠
		放課後の需給計画	新・放課後子ども総合プラン 令和３年度までに待機児童を解消 各年度における提供体制の確保	**★待機児童あり** **⇒需給バランスを考慮した整備の推進** ・放課後子供教室との一体的な運営 ・支援員の確保 ・障害児等への配慮と専門人材の確保	
				市町施策	市町計画の見直し